

## 神奈川県大規模氾濫減災協議会 規約（案）

## （設置）

第 1 条 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 15 条の 10 に基づく大規模氾濫減災協議会として、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

## （目的）

第 2 条 協議会は、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したこと等を踏まえ、河川管理者、県、市町村等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進することにより、神奈川県及び横浜市が管理する一級及び二級河川流域において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

## （協議会の対象河川）

第 3 条 協議会は、別表 1 に示す河川を対象とする。

## （協議会の構成）

第 4 条 協議会の構成員は、別表 2 のとおりとする。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

## （幹事会の構成）

第 5 条 協議会に幹事会を置く。

2 幹事会の名称及び構成員は、別表 3 のとおりとする。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会の結果については協議会へ報告する。

5 幹事会は、幹事会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とした作業部会を必要に応じて置くことができる。

## （幹事会の実施事項）

第 6 条 幹事会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携している現状の減災に係わる取組状況等について共有する。

- (2) 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫発生時の応急対策を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- (3) 毎年、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。
- (4) その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(オブザーバーの招へい)

第7条 事務局は、協議会及び幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表2から3の職にある者以外の者の参加を協議会及び幹事会に求めることができる。

- 2 前項により参加した者はオブザーバーとして、協議会及び幹事会に出席し、意見を述べることができる。

(会議の公開)

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事会の事務局は、神奈川県県土整備局河川下水道部河港課河川課及び横浜市道路局河川部河川企画課内に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成29年5月11日から施行する。

本規約は、平成30年5月31日から施行する。

本規約は、令和元年5月27日から施行する。

本規約は、令和2年6月5日から施行する。

本規約は、令和3年12月22日から施行する。

本規約は、令和4年12月21日から施行する。

別表1 (第3条関係)

<b>多摩川水系</b>				
平瀬川	平瀬川支川	二ヶ領本川	五反田川	三沢川
<b>鶴見川水系</b>				
鶴見川	矢上川	早淵川	有馬川	鳥山川
砂田川	大熊川	鴨居川	恩田川	梅田川
麻生川	真光寺川			
<b>相模川水系</b>				
相模川	小出川	千の川	目久尻川	永池川
玉川	細田川	小鮎川	荻野川	中津川
早戸川	鳩川	鳩川隧道分水路	鳩川分水路	道保川
串川	道志川	秋山川	金山川	海老名分水路
<b>帷子川水系</b>				
帷子川	石崎川	新田間川	帷子川分水路	幸川
今井川	中堀川			
<b>大岡川水系</b>				
大岡川	中村川	堀割川	堀川	日野川
大岡川分水路				
<b>宮川水系</b>	<b>侍従川水系</b>	<b>鷹取川水系</b>	<b>平作川水系</b>	
宮川	侍従川	鷹取川	平作川	
<b>松越川水系</b>		<b>下山川水系</b>	<b>森戸川水系</b>	<b>田越川水系</b>
松越川	竹川	下山川	森戸川	田越川
<b>滑川水系</b>	<b>神戸川水系</b>			
滑川	神戸川			
<b>境川水系</b>				
境川	柏尾川	平戸永谷川	いたち川	阿久和川
宇田川	和泉川	本沢	舞岡川	名瀬川
小松川				

別表 1 (続き)

<b>引地川水系</b>				
引地川	蓼川			
<b>金目川水系</b>				
金目川	河内川	鈴川	渋田川	歌川
板戸川	大根川	善波川	座禅川	室川
水無川	葛葉川	渋田川分水路		
<b>葛川水系</b>		<b>中村川水系</b>		<b>森戸川水系</b>
葛川	不動川	中村川	藤沢川	森戸川
<b>酒匂川水系</b>				
酒匂川	狩川	仙了川	要定川	洞川
川音川	四十八瀬川	中津川	虫沢川	尺里川
滝沢川	内川	皆瀬川	河内川	玄倉川
世附川	大又沢	水の木沢		
<b>山王川水系</b>		<b>早川水系</b>		<b>新崎川水系</b>
山王川	早川	芦ノ湖	須雲川	新崎川
<b>千歳川水系</b>				
千歳川	藤木川	アゲジ沢		

別表2 (第4条関係)

神奈川県知事	横浜市長			
川崎市長	相模原市長	横須賀市長	平塚市長	鎌倉市長
藤沢市長	小田原市長	茅ヶ崎市長	逗子市長	秦野市長
厚木市長	大和市長	伊勢原市長	海老名市長	座間市長
南足柄市長	綾瀬市長			
葉山町長	寒川町長	大磯町長	二宮町長	中井町長
大井町長	松田町長	山北町長	開成町長	箱根町長
湯河原町長	愛川町長	清川村長		
町田市長				
横浜市				
神奈川区長	西区長	中区長	南区長	港南区長
保土ヶ谷区長	旭区長	磯子区長	金沢区長	港北区長
緑区長	青葉区長	都筑区長	戸塚区長	栄区長
泉区長	瀬谷区長			
神奈川県				
横須賀三浦地域県政総合センター所長	県央地域県政総合センター所長			
湘南地域県政総合センター所長	県西地域県政総合センター所長			
横須賀土木事務所長	平塚土木事務所長			
藤沢土木事務所長	厚木土木事務所長			
厚木土木事務所東部センター所長	厚木土木事務所津久井治水センター所長			
県西土木事務所長	県西土木事務所小田原土木センター所長			
横浜川崎治水事務所長	横浜川崎治水事務所川崎治水センター所長			
城山ダム管理事務所長	三保ダム管理事務所長			
横浜地方気象台長	国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所長			

別表3 (第5条関係)

○横浜・川崎地域幹事会

横浜市	総務局 危機管理室 危機管理部長	
	道路局 河川部長	
	神奈川区役所 総務部長	西区役所 総務部長
	中区役所 総務部長	南区役所 総務部長
	港南区役所 総務部長	保土ヶ谷区役所 総務部長
	旭区役所 総務部長	磯子区役所 総務部長
	金沢区役所 総務部長	港北区役所 総務部長
	緑区役所 総務部長	青葉区役所 総務部長
	都筑区役所 総務部長	戸塚区役所 総務部長
	栄区役所 総務部長	泉区役所 総務部長
	瀬谷区役所 総務部長	
川崎市	危機管理本部 危機対策部長	総務企画局—危機管理監
神奈川県	県土整備局 河川下水道部	防災なぎさ担当課長河川課長
	くらし安全防災局 防災部	危機管理防災課長
	横浜川崎治水事務所 工務部長	
	横浜川崎治水事務所川崎治水センター	工務課長
横浜地方气象台	防災管理官	
国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所	防災情報課長	地域防災調整官

○三浦半島地域幹事会

横須賀市	市長室長市民部長	逗子市 経営企画部長
葉山町	総務部長	
神奈川県	県土整備局 河川下水道部	防災なぎさ担当課長河川課長
	くらし安全防災局 防災部	危機管理防災課長
	横須賀三浦地域県政総合センター	総務部長
	横須賀土木事務所	工務部長
横浜地方气象台	防災管理官	
国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所	防災情報課長	地域防災調整官

別表3 (続き)

○藤沢・相模原地域幹事会

相模原市	副危機管理監	藤沢市	防災安全部長
鎌倉市	市民防災部長	茅ヶ崎市	市民安全部長
大和市	市長室長	海老名市	市長室長
座間市	市長室長	綾瀬市	市長室長
寒川町	町民部長		
町田市	防災安全部長		
横浜市	危機管理室 危機管理部長		
	戸塚区役所 総務部長	泉区役所	総務部長
	瀬谷区役所 総務部長		
神奈川県	県土整備局 河川下水道部	防災なぎさ担当課長	河川課長
	くらし安全防災局 防災部	危機管理防災課長	
	横須賀三浦地域県政総合センター	総務部長	
	県央地域県政総合センター	総務部長	
	湘南地域県政総合センター	総務部長	
	藤沢土木事務所	工務部長	
	厚木土木事務所	工務部長	
	厚木土木事務所東部センター	工務担当部長	
	厚木土木事務所津久井治水センター	工務課長	
	城山ダム管理事務所	担当部長	
横浜地方气象台	防災管理官		
国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所	防災情報課長	地域防災調整官	

○厚木地域幹事会

厚木市	市長室長	愛川町	危機管理室長
清川村	総務課長		
神奈川県	県土整備局 河川下水道部	防災なぎさ担当課長	河川課長
	くらし安全防災局 防災部	危機管理防災課長	
	県央地域県政総合センター	総務部長	
	厚木土木事務所	工務部長	
横浜地方气象台	防災管理官		
国土交通省 関東地方整備局 相模川水系広域ダム管理事務所	広域水管理課長		

別表3 (続き)

○平塚地域幹事会

平塚市	市長室	防災・危機管理監	秦野市	市長公室	危機管理監
伊勢原市		危機管理担当部長	大磯町	<del>参事</del>	<del>(危機管理対策担当)</del>
二宮町		総務部長			政策総務部長
神奈川県	県土整備局	河川下水道部			防災なぎさ担当課長
	くらし安全防災局	防災部			河川課長
	湘南地域県政総合センター				危機管理防災課長
	平塚土木事務所	工務部長			総務部長
	厚木土木事務所	工務部長			
横浜地方気象台		防災管理官			
国土交通省	関東地方整備局	京浜河川事務所			防災情報課長
					地域防災調整官

○県西地域幹事会

小田原市		防災部長	南足柄市		総務防災部長
中井町		地域防災課長	大井町		防災安全課長
松田町		安全防災担当室長	山北町		地域防災課長
開成町		防災安全課長			総務防災課長
湯河原町		地域政策課長	箱根町		総務部長
神奈川県	県土整備局	河川下水道部			防災なぎさ担当課長
	くらし安全防災局	防災部			河川課長
	県西地域県政総合センター				危機管理防災課長
	県西土木事務所	工務部長			総務部長
	県西土木事務所小田原土木センター	工務担当部長			
	三保ダム管理事務所	技幹			
横浜地方気象台		防災管理官			
国土交通省	関東地方整備局	京浜河川事務所			防災情報課長
					地域防災調整官